

## 薬害資料館創設へ 国が取り組み強化 主体性強調、教訓伝える場に

藤谷和広 2024年8月24日 6時00分



厚生労働省との協議を終え、会見する花井十伍さん（右から2人目）ら=2024年8月23日、東京・霞が関、藤谷和広撮影



薬害の歴史を教訓として伝えるため、厚生労働省は23日、資料館の創設に向けて取り組みを強化する考えを示した。厚労省と協議を続けてきた全国薬害被害者団体連絡協議会（薬被連）がこの日、会見で明らかにした。

薬害エイズの被害者で、薬被連の代表世話人を務める花井十伍（じゅうご）さんは「薬害根絶デー」のこの日、「薬害研究資料館の創設」を盛り込んだ要望書を武見敬三厚労相に手渡した。薬被連によると、厚労省との協議で、担当者から「国が主体となり、スピード感を持って資料館の実現に向けて取り組みたい」という趣旨の発言があったという。

薬害をめぐっては、体系的に学べる場がないことが課題となってきた。薬害肝炎の検証と再発防止に向けた厚労省の検討委員会は2010年、「薬害研究資料館の設立」を提言。20年には、医薬品医療機器総合機構（PMDA）に展示室を設けたが、資料館の設立には至っていない。

花井さんらは昨年、法人を設立し、資料の収集や保管を担ってきた。国も今年度から補助金を出し、活動を支えている。花井さんは会見で、「資料館創設に向けてやっという合意ができた。来年度から正式にスタートしていきたい」と話した。（藤谷和広）

有料会員になると会員限定の有料記事もお読みいただけます。

[今すぐ登録（1カ月間無料）](#) [ログインする](#)

※無料期間中に解約した場合、料金はかかりません

### この記事を書いた人



藤谷和広

くらし報道部 | 厚生労働省担当

[+ フォロー](#)